単位(人数:人)

	職群別人員										(人数:人)		
年 次	総数		給与法	特	例	法	人 	用 者 職		休職者	非常勤 職員	常勤 作業員	処遇 常勤者
年 次森 林 管 理(局)署			適用者	管理職		非	管 理						
		指	行政職 1	B-24%	総数	普通職	監視用務職	医療職	技能職	(1)			
平成 15 年 4 月 1 日	918		6	259	652	646	1	_	5	(4)	72	_	-
平成 16 年 4 月 1 日	864	指	1 4	189	670	667	-	-	3	2	68	-	-
平成 17 年 4 月 1 日	837	指	1 4	188	644	643	_	-	1	(4) 3	64	-	-
平成 18 年 4 月 1 日	817	指	1 4	188	624	623	-	_	1	(4) 4	63	_	_
平成 19 年 4 月 1 日	798	指	1 4	166	627	627	_	_	-	(3)	59	_	_
署総数	636	指	1 3	122	510	510	-	-	-	(1) 3	56	-	_
津軽	39			6	33	33					5		
(金木)	22			4	18	18					2		
青森	28	ļ		6	22	22					1		
下北	32			6	26	26					3		
三八上北	29			6	23	23					3		
岩手北部	18			4	14	14					1		
三陸北部	23			6	17	17					1		
(久慈)	14			3	11	11				1	1		
三陸中部	16			4	12	12					1		
盛岡	30			6	24	24					3		
岩手南部	33			6	27	27				1	4		
(遠野)	19			3	16	16					1		
宮城北部	31			6	25	25					3		
仙台	22			5	17	17					1		
米代東部	40	<u></u>		6	34	34				1	4		
(上小阿仁)	25	<u></u>		5	20	20					2		
米代西部	32	<u> </u>		6	26	26					3		
秋田	36	<u> </u>		6	30	30					5		
(湯沢)	16	<u></u>		3	13	13					1		
由利	20	<u></u>		5	15	15					2		
庄内	24	<u> </u>		5	19	19					2		
山形	26	<u> </u>		5	21	21				(1)	2		
(最上)	35	10-		5	30	30					3		
置賜	26	指	1 3	5	17	17					2		
本局	132	<u> </u>		41	91	91				(2)	2		
青森事務所	30		1	3	26	26					1		

青森事務所 30 1 3 26 1 行政職欄の「指」は指定職で外書である。 2 非常勤職員は、医師及び看護婦等である。 3 休職者以下は、総数に含まない。 4 組合専従職者は、休職者欄に()外書した。 5 処遇常勤者は、昭和37年に定員内に繰り入れとなった者以外の作業員である。